社会福祉法人　安曇野福祉協会　行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1　計画期間

令和８年４月１日から令和10年３月31日までの２年間

2　計画内容

○ 目標１

計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上とする

男性職員：育児休業及び育児目的休暇合わせて取得率50%以上

女性職員：女性職員全体と有期雇用契約の女性職員それぞれについて育児休業取得率75%以上

【目標達成のための対策】

令和８年５月～　産前産後休業を含む子育てに関する各制度についてまとめたリーフレットの見直しを行う。

令和８年７月～　職員会などの機会を利用して、全職員が制度を認識できるよう周知の機会を設ける。

管理職職員が指導できるよう研修の機会を設け、理解を深める。

○ 目標２

常勤職員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする

【目標達成のための対策】

令和８年５月～　業務量の見直し､DX化による事務の効率化などの取組を実施する。

令和９年５月～　実施後の結果を検証し、必要に応じて再検討する。

○ 目標３

有給休暇の取得を促すために創設した、マイホリデイやメモリアル休暇を取得しやすい環境整備に努める。

【目標達成のための対策】

令和８年４月～　マイホリデイやメモリアル休暇についてリーフレットを活用して全職員へ周知する。

毎年１回休暇の取得状況と、問題点の把握のための調査を実施し、条件整備に努める。